

令和8年度 第1回 丹波市立図書館協議会会議録

日 時：令和8年7月 17 日（金）10 時10 分～12 時00 分

場 所：丹波市立中央図書館 視聴覚室

出席者：中澤利恵（会長）、橋本千英（副会長）、小林敬子、由良ゆかり
堅田 唯、蔦木伸一郎、中岡恵美、小林佳代子、永井直樹（※敬称略）

事務局：堂本祥子（社会教育・文化財課長）、藤原泰志（図書館長）

高見弘子（同課図書館係長）嶋崎美紀、小西みずほ（同係員）

欠席者：尾松正章（※敬称略）

【次第1、2 開会・図書館長あいさつ】

【次第3 任命書の交付】

【次第4 自己紹介（委員・事務局）】

【次第5 会長・副会長の選任・あいさつ】

丹波市立図書館条例施行規則第7条第1項に基づき、委員の互選により、会長に中澤委員、副会長に橋本委員が選任された。

【次第6 報告・協議事項】

（1）令和7年度図書館年報（事業実績・利用統計）について

資料にそって、説明：図書館係長 高見弘子（以下、係長）

委員

資料4 ページ7 利用状況について、図書館によって、蔵書点検の日程や臨時休館日に違いがあるからと推察するが、市島図書館の来館者数が他の図書館より低いことについて何か理由があるか。

係長

市島図書館はライフピアいちじまの施設改修工事により一定期間休館していた影響があると考えている。

委員

この来館者にかかる統計は昨年7月からとっているのか。

係長

丹波市図書館基本計画策定委員会の協議の中で来館者数の計測を試みることに
なり、令和7年7月8日（火）から計測を開始している。

委員

今後、年度ごとの経過を比較していくのに、1日あたりの平均利用者数を入
れた方がよい。

委員

整理休館日に関連して、書架の整理をしていると本が無くなっていることが
あると聞いた。図書館の資料は市民の大切な共有財産だと思う。図書館の本は
年間どれぐらい無くなっているのか。

係長

具体的な数値が手元にないが、毎年、各館で蔵書点検時に見つからない資料
が数冊ある。蔵書点検を3回行っても発見できなかった資料は除籍処理とし、
実態に合わせて、管理システム上データを削除している。

課長

昨年、除籍処分となった本は約10冊であることを補足する。

利用者の方が破損された本については可能な限り修理し、修理不能と判断し
た場合は、現物または同等の資料を購入により弁償いただいている。

委員

資料1の7ページ①行事・イベントについて、私も関わっている「みんなの
としよぶ」は3月18日も開催しているので、表記を修正いただきたい。

また、市民・学校等との協働事業に取り組んでいくとあるが、資料に記載さ
れている中のどれがその事業にあたるのか。

係長

同項目の上部10事業については、協働事業である。

委員

この項目についても前年度からの経過がわかるように表記してほしい。

課長

資料1の6ページの市島図書館の利用状況について、この項目についてもラ
イフピアいちじまの改修工事に関係しているのか。もともと利用が少ないの
か。

係長

市島図書館は利用がもともと少ない傾向がある。予約サービスについて、今後
利用促進につながるような周知をしていきたい。

（２）令和８年度事業計画

説明：係長

副会長

学校図書館との連携項目については、小中高校で図書館に求められるニーズが違う。それぞれのニーズを学校と連携しながら、把握して進めていただきたい。電子図書館サービスについてはまだまだ学校への周知が行き届いていないと感じている。

中学校では調べものをするとなるとアナログの本よりデジタルのタブレット端末を活用する生徒が多い。しかしながら、私が関わっている青垣中学校では、図書委員であっても電子図書館サービスを知らない生徒が多かった。

アナログもデジタルも両方使えることが原則ではあるが、この電子図書館サービスについては認知度をさらに上げる取組が必要だと思う。特に小学生、中学生の年代向けのコンテンツがとても充実しているので、活用しないともったいないし、紙の本を団体貸出する場合と比較して、返却する手間もないので、先生にとっても利便性が高いと思う。

例えば、今の中学生年代のこどもなら Instagram を見るぐらいは可能なので教育委員会と図書館双方から利用促進するための周知をしてほしい。

委員

こどもたちの生活をみていると普段タブレットを触っている子は帰宅してからもスマートフォン等をずっと触っている傾向がある。本に触れる機会のない子は全くないという状況があるので、学校現場ではアナログの本に意図的に触れる機会を増やすこと、どちらかというデジタルデトックスに取り組んでいきたいと思っている。

アナログの本もデジタルのタブレット端末も両方使えるように学校現場では教えていきたいと思っている。

委員

資料２ページ、３ページの学校図書館の充実はこどもの読書機会の確保にとっても重要なことだと昨年からの会議の場で話してきた。

このプランは公共図書館だけでなく、学校図書館や市内各所の本のある場所すべてを含めたものである。みんなの図書館プラン 26 ページに記載のあるように学校図書館を今後どのようにしていくのか、学校教育課の取組も気になるところである。

こども読書活動についての庁内会議はないとのことなので、この図書館協議会の場に社会教育・文化財課だけではなく、学校教育課にも参加してほしい。

また今後、年１回直接市民の意見をきく機会をつくるということなので、そういった場にも関係部署の職員に出席してもらえたらと思う。

非常に内容が多岐にわたる計画なので、限られた職員数で内容を精査していただきながら、５年間で計画的に取り組んでいただければと思う。

また、今後ふりかえり評価をするにあたって開催の回数や時期が記載できるものは記載してほしい。

市民の意見をきく機会はいつ頃開催の予定か。

係長

年末を予定している。

委員

3点質問がある。

まず予算について、図書購入費がここ数年間同水準で推移している。昨今の物価の上昇を鑑みれば、この状況を維持していくのは難しいように思う。特に自然科学や歴史関連の書籍は毎年新しい論文が発表されている。現状の予算のままで、最新の情報を図書館に備えていくことは可能なのか。

次に、こどもたちがタブレット端末を使用している情報で、誤字・誤訳が多いように感じる。大人は本や新聞を読んできた経験から、そういったものに触れると違和感を感じるが、アナログに触れる機会の少ないこどもたちが正しい日本語を習得できるのか非常に危惧している。こどもたちがアナログに触れる機会を増やしてほしい。こどもたちが自由に図書館に来て、本に触れることができるような施策を検討いただきたい。

最後に、条例や規則の改正について、図書館には多種多様な利用者が来ている。静かな空間と会話が許される空間のゾーニングが重要だと感じる。

課長

担当課としては、図書購入費の現状維持は最低限のラインで、減額することなく引き続き充実させたいと考えている。各図書館の開架書架スペースが狭いという課題もあるので、自然科学や歴史分野についても優先順位をつけながら選定・購入を進める方向で検討していきたい。

委員

丹波市は雑誌の購入に関して、企業から購入費をサポートしてもらう取組はしていないのか。企業に雑誌を1年分まとめて購入してもらう代わりに支援してくれている企業名を館内の書架に掲示する取組である。

係長

雑誌スポンサー制度は今後の課題と認識している。

(3) アンケートの実施について

説明：係長

副会長

こども向けアンケートには電子図書館の認知状況・利用状況の項目を追加してほしい。

委員

前回（令和7年度実施）のアンケートでは、実施時期がタブレット端末の更新時期と重なり、うまく回答を得られなかったと聞いている。今回はどのような流れで協力依頼をしているのか。

係長

今回は図書館長が校長会に出席し、各学校に周知と協力を依頼した。

委員

利用者アンケートについて、裏面の問5（14）記載の内容と問6（10）記載内容に重複がある。特に意図がないのなら、どちらかに絞って記載してもらう方がよいと思う。

こどもの読書について、学校のきまりで図書館に放課後に立ち寄れないと聞いたことがある。問8の選択肢として、より図書館が利用しやすくなるような設問を入れた方がよいと思う。放課後に図書館に行くための移動手段のような記載があると市民のニーズを把握できるのではと思う。

委員

放課後に保護者の送迎がないと図書館に行くことが難しいこどもは大勢いると考えている。北小学校では、昨年より学校図書館を放課後に開放する取組を開始している。その中でも、自宅に帰宅してから来るように指導している。理由として、学校がこどもの待機場所になることで教職員の負担が増えることを懸念している。こどもが校内にいとだれかが見守りにつかなければならない。帰宅してから改めて学校図書館に来ること、また見守りボランティアさんがおられる時のみ、学校図書館を開放することとしている。いつでも図書館を開放できるのが理想と考えているが、現実問題としては難しい面がある。

課長

こどもの放課後の図書館利用について、交通面や安全面を考慮し、どのように進めるべきか今後検討したい。

（4）こどもが描く学校図書館運営

説明：係長

委員より北小学校の取組紹介

委員

学校では、こどもに「図書館や書店は、基本的には静かにするところ」であると教えてほしい。書店に行ったとき、静かにできる子とそうでない子がおり、保護者の教え方にも差があるように感じる。学校では、場所をわきまえた行動ができるよう教えてほしいと考えるがどうか。

委員

学校図書館について、1学期はあまり叱らない方針でやってきた。注意する

ときは図書委員を中心に動いてもらっていたが、学校図書館が好きな子は今のにぎやかな学校図書館をみて「これは図書館じゃない」と言っている。場所をわきまえた行動ができるよう、きちんと教えていくことも大切なことだと思う。

委員

学校図書館に、図書館管理システムが導入され、運営の状況はどのような様子か。

委員

アナログで管理していた頃と比較して、こどもの読書のニーズを把握できるなど、大きく改善されたことがある。今後は公立図書館のシステムと学校図書館のシステムを連携させる取組をしていただきたい。

委員

「カーリル」という蔵書検索システムがある。このサービスを提供している事業者が学校図書館向けに蔵書検索システムを無料でつくってくれるサービスがある。北小学校の蔵書と丹波市立図書館の蔵書を横断検索できるようカスタマイズしてもらえ、市内の他の学校にも参加いただくことでより広域の蔵書を検索できるようになるので、是非一つの方法として検討していただきたい。

会長

私も北小学校に関わる活動で「本を読みたい」というこどもが落ち着いて学校図書館を利用できない状況があるなど、課題もあるように感じた。

また、プロジェクト会議の立ち上げ当初は大勢でアイデアを出し合い、学校図書館について考える機運が高まっていたが、その後の運営は学校任せとなっている。学校図書館整備が完了した後、継続的にサポートできるような仕組みの構築が課題である。

副会長

今、青垣中学校も第1回目のプロジェクト会議が終了したところである。中心になってプロジェクト会議に関わってくれている生徒は来年には卒業してしまう。その後は地域の住民という立場で学校に入ってくないと学校図書館を利用できない。そうすると利用しづらいという問題がある。

地域住民が学校図書館に入れる仕組みなど、担当者が変わっても継続していけるような仕組みを構築していくことが求められる。

委員

現状も学校教育課で実施されている「学校図書館サポーター」という事業があり、3名ほどが活動されている。必ずしも報酬がないとダメということはないと思う。地域の方も学校図書館サポーターなど何らかの「肩書き」があれば学校に入りやすいと思う。

委員

今年、学校図書館の開放を一気に進めた。蔵書の整理が完了したのが、3月中旬だったため、6年生が学校図書館を利用できずに卒業してしまったが、卒業してからも来てくれたり、地域のボランティアや保護者も来てくれている。校長会などのさまざまな会議の場で本校の取組状況を紹介し、今後広げていきたいと思っている。

課長

令和7年度に本事業を実施された6校はどのように決まったのか。とても素敵な取組みだと思うので、同じ地域の保護者に紹介していきたい。

委員

3年間で市内すべての学校が取り組んでいくことになっている。本校は同事業の実施前から学校図書館の整備・充実に取り組んで来たので1年目の実施に立候補した。2年目以降も実施する学校を立候補で募っている。

事務局より事務連絡

次回の協議会は1、2月ごろを予定している。

【次第8 閉会 副会長あいさつ】